

【変更内容】

電気供給約款(低圧)を改定し、毎月の電気料金としてご請求する燃料費調整額の算定に用いる上限価格を変更または撤廃いたします。

【上限価格の廃止対象となるご契約プラン】

〈九州電力エリア〉 季特別電灯

〈東京電力エリア〉 季特別電灯

※太陽光発電設備付のニューガイアマンションにお住まいの方は対象になります。

【上限価格の変更対象となる予定または可能性があるご契約プラン】

〈九州電力エリア〉・・・従量電灯B、従量電灯C、スマイルサポートB、スマイルサポートC、低圧電力は、現時点で時期未定ですが変更する可能性があります。

〈中国電力エリア〉・・・従量電灯A、従量電灯B、低圧電力は、現時点で時期未定ですが変更する可能性があります。

〈東京電力エリア〉・・・従量電灯B、従量電灯C、ニューガイアB、ニューガイアC 低圧電力は、現時点で時期未定ですが変更する可能性があります

【燃料費調整額について】

燃料費調整額とは、電力会社が燃料費の価格変動に対応するために、その変動に応じて毎月調整するものです。各月の燃料費調整単価に使用電力量を乗じて算定し、ご利用の電気料金に付加して請求させて頂いております。基準となる燃料価格よりも平均燃料価格が大きくなった場合は、燃料費調整単価がプラスとなり、平均燃料価が低くなった場合は、燃料費調整単価がマイナスとなります。

【本変更の適用開始時期について】

2023 年4 月1 日以降、最初に迎える検針日から適用いたします。

≪ (参考値) 燃料費調整単価 比較表 ≫

本変更の適用は、2023 年4 月1 日以降となりますが、2023 年1 月分の燃料費調整単価について変更前後の比較を下図よりご確認ください。

2023 年1 月分で比較した場合のシミュレーション ※季特別電灯プランの場合

【参考値】 2023 年1 月分で比較した場合のシミュレーション

供給エリア	(変更前) 燃料費調整単価	(変更後) 燃料費調整単価	差額	月間使用量が 250kWh の場合
東京	5.13 円/kWh	12.99 円/kWh	+7.86 円/kWh	+1,965 円
九州	1.86 円/kWh	8.04 円/kWh	+6.18 円/kWh	+1,545 円

尚、本件適用後の電気料金単価につきましても、現在と同様に一般電気事業者様よりお得な料金体系となっております。